

委員長 休憩を解いて再開をいたします。 (13時00分)

92ページの民生費から129ページの衛生費までの審査を行います。

参事兼政策推進課長 すみません。朝ですね、地方創生のA3判の事業費について差し替えをお願いしたいということになりますので、お聞き頂いてですね、6事業ございますので…（「ちょっと待ってね。待ってね、今、出しますから。」の声あり）A3横版の。

それでは1つ目のですね、町PR及び移住計画、1つ目のですね、PR及び移住定住等促進事業でございます。これの事業費でございますが、971万624円です。2つ目でございます。374万7,624円でございます。3つ目になります。164万7,272円です。4つ目になります。こちらは389万4,000円でございます。5つ目になります。こちらは66万円でございます。最後になります。1,442万4,300円でございます。この合計が記載の上のほうになるんですけども、先ほどの事業費総額3,408万3,820円となりますので、よろしく願いいたします。以上です。

委員長 それでは審査を再開いたします。御質問のある方。

平野委員 2か所あります。95ページ、委託料、健康福祉センター指定管理委託料、または127ページの木質バイオマスの補助金で見たほうがいいのかとも思ったんですが、どちらの場合でもこちらの別紙資料を頂いてますので、そちらをちょっと説明を頂きながら、運用は順調であるのか、予測とはどんなふううまく沿っているのかとか、そしてまた町との連携というのかな、それはきっちり取れているのか、その辺り確認したいです。

それからもう一つは、109ページ下のほう、小規模保育事業、なのはなのことかと思うんですけども、一旦休園というようなことがあったので、決算額非常に小さくなっていると思うんですけども、これの現在の状況を改めて確認したいので、よろしく願いいたします。

委員長 2点でよろしいですね。

平野委員 はい。

環境係長 少し順番は前後するかもしれませんが、127ページの木質バイオマス利用促進

事業補助金についてということで、本日追加の資料を配付させていただいております。そちらを御覧頂きながらですね、まず御説明をさせていただければと存じます。ホチキス止め2枚ものの資料でございます。よろしいでしょうか。

令和3年度木質バイオマス利用促進事業補助金についてということで、こちらの事業につきましては、令和3年度以降ずっと継続しているものでございますので、一部令和4年度、本年度入ってからの内容も含んでおりますので御了承ください。こちら基本的には、先日の本会議ですかね、御質問頂いたような内容をですね、まとめたものになります。まず1番、補助金の交付実績です。補助金名、木質バイオマス利用促進事業補助金。交付先といたしましては、全て特定非営利活動法人 〆 ということで、まきの製造事業を行っている事業者になります。支出額は199万1,000円でございます。内訳につきましては、2枚目に別紙の資料をおつけいたしましたので、後ほど御高覧ください。

2番目といたしまして、この事業についての地域との連携についての部分を書かせていただきました。まず弥勒寺生産森林組合さんの会議の場にお邪魔してですね、事業の説明をさせていただきました。こちらが令和4年2月6日でございます。続いて、地域の事業者との連携ということで、東京電力パワーグリッド株式会社、具体的には小田原支社さんになりますけれども、こちらと特定非営利活動法人 〆 と松田町の3者で、伐採木を利用した木質バイオマス資源の有効活用に向けた取組に関する3者覚書を締結させていただいて、施設の支障木ですとか風倒木等、東京電力さんが出た場合に、それを町の木質バイオマス事業に御提供頂くという内容の覚書を締結しております。

3つ目が事業説明会なんですけど、こちらは住民向けでございます。主に寄地域でございますが、寄地域の住民向けの説明会を、令和4年度入ってからですが、7月2日に開催させていただきました。このほか、事業者 〆 のほうで独自にですね、虫沢古道を守る会さんですとか、寄アクティビティ会さんとか、そういった団体と個別にもお話をされているようでございます。こういったことを図りながら、地域との連携を図っております。

次に、まきの製造実績でございます。まず(1)原木の主な受入れ状況とい

たしまして、一番大きなものといましては松田町の森林組合さんからですね、45立米、令和3年度ですね、納入頂きました。単価といましては8,399円で、合計で37万7,955円になります。その下に寄地域の住民の方より、こちら樹種は様々でございます。ケヤキですとか、ヒノキなんかもありますし、あとサクラなんかもあったと伺ってます。こちらは単価につきましては個別に、本当に無償に近いような形で入れていただいたりとか、個別に話合いでですね、決定されているようでございます。こちら17立米入っております。

(2) まきの販売についてということで、こちら令和4年度の見込みになりますけれども、健康福祉センターのほうで、こちらが0.8立米単位になりますけれども、1束8,470円で、量といましてはおおよそ45.6立米使用の見込みとなっております。金額といましては48万2,790円となっております。上の(1)と比較していただきますと、今年度福祉センターで使う量につきましては、もう大体確保ができているということで、こちらまきにですね、順次加工をして乾燥して販売するというサイクルになっております。

この福祉センター以外に、個別にゆさんのほうでキャンプ場ですとか、あとパン屋さんですとか、そういったところに新たな受入先として販路を拡大しているということでございます。この辺につきましてはですね、町の環境上下水道課のほうとも連携を取りながら、各地域事業者ですね、連携を取りながら進めております。またこの量につきましても、当初、全体の使用量としては減ってはいるんですけども、実際使う量の分についてはもう確保、ある程度できているということで、そこはうまく回り始めているということで、まずは順調にスタートを切れているのかなと思っております。資料の御説明は以上です。

福 祉 課 長 健康福祉センターのボイラーの稼働状況等、私のほうで一番最初から携わっておりますので、簡単に御説明をさせていただきたいと思っております。

現在、昨年8月からですね、ボイラー、木質バイオマスボイラーのほうを稼働をしております、約1年が経過したところでございます。その間ですね、御承知のように燃料価格の上昇等ございましたので、燃料費としてですね、な

なかなか比較するのは難しいということで、当初導入のときにですね、皆様に御説明をさせていただきました、健康福祉センターの灯油のボイラーのほうの燃料使用量をですね、2万2,000リットル、年間2万2,000リットルを使っていたという御説明をさせていただいたところでございます。1年間木質バイオマスボイラーを導入して、灯油の使用量がですね、1万5,300リットルということで、単純に年間2万2,000リットル使うところから1万5,300リットルということですので、6,700リットル削減ができているというのが見かけ上の数字でございます。ただし、その間、コロナ禍等ございまして、営業日の短縮、営業時間の短縮等をしておりましたので、これをそのままの削減の数字として取るのはなかなか難しいということで、仮に1万5,300を5で割って6で掛けて、営業日ベースで考えますと、3,640リットル削減ができていたと。これはほぼほぼ生の数字じゃないかなというふうに考えております。

一方で、まきのほうにつきましては安定供給ということで、1日3回燃やすことができしております。ただし、思いのほか熱効率がよかったので、使用量としてはなかなか、まき自身の使用量としてはちょっと伸びていないというところもございます。ただし、その事業の持つ意義等ですね、当初から説明をさせていただいております事業の持つ意味等を鑑みますと、本来はもう少し拡大すべきというところで、もう少し効率的な燃し方とか、営業時間等々をですね、工夫して行って、さらに効率的な運用に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

子育て健康課長補佐 先ほどの質問、小規模保育所の現在の状況というところなんですけれども、7月からですね、株式会社エクシオジャパンに保育委託をしております、現在9月1日現在、町内のお子さんが4名、町外からのお子様は5名ということで、全19人定員のところ、現在9人が所属しているところになります。以上です。

平野委員 はい、ありがとうございます。今のボイラーの状況のほうのお答えなんですけれども、ちょっと聞きそびれちゃって、3,460リッターというのを何か6で割ってとかいう、これがちょっともう一回、何の数字か分からなくなっちゃった。

すみません。

福祉課長 すみません、早口で説明して申し訳ございませんでした。本来令和2年にボイラーを導入する際にですね、週6日営業しておりました。フルフルで営業してたんですけども、そのときの平均値が、年間約2万2,000リットルの灯油を使って、健康福祉センターの健楽の湯を運用、運営していたというところでございました。削減、どのくらい削減できるのかとか、そういう質問等があったときには、その2万2,000リットルという数字を使わせていただいております。1年間、昨年8月より木質バイオマスボイラーを本格稼働して運用しておりましたが、灯油の使用量が1万5,300リットルだったというところで、6,700リットル見かけ上は削減ができていた。ただし、健楽の湯そのものが運営、オープンを週6日から週5日にしておりましたので、しましたので、そこら辺の営業日補正とでも申しませうか、それをした結果、大体3,640リッターぐらい、仮に6日間営業していたとしたらそのぐらいは削減できたであろうというところでございます。

平野委員 はい、ありがとうございます。ありがとうございます。それなら理解できました。ありがとうございます。

今の紙のほうの、地域との連携の中で、事業説明会を寄の住民向けにもやりましたと。令和4年になってから、4年度になってからということですが、これは寄の住民も持ち込んでいるというふうに、町の製造実績の中でも書かれているんですが、これは町側のほうには広げるといふようなつもりがあるのかどうか、それを確認したいと思います。

環境係長 そうですね。将来的には町内のほうも広げていきたいというのはありますけれども、まず軌道に乗るまでは寄地域を第一に始めていきたいというところで、地域の説明会をさせていただきました。

平野委員 はい、分かりました。以上でいいです。

委員長 はい。ほかに。

唐澤委員 質問は1点です。105ページの一番下、ファミリーサポートセンター利用支援助成金なんですけれども、こちらはひとり親のファミリーサポート助成が、国

から補助がたしか出ていると思うんですけれども、その金額、松田町はふたり親にも助成を今されていて、ひとり親、ふたり親合算の金額なのか。また、ひとり親の助成の金額はどこに記載されているのか。また、そのひとり親の助成分の人数等も教えてください。

子育て健康課長補佐 ファミサポの利用助成の関係なんですけれども、特に町としてひとり親というところの中で助成をしておらず、ふたり親とかという区別はなく一律に助成をしているところであります。

件数なんですけれども、ちょっとひとり親というところの中での申請、ちょっと受け付けておりませんので、ちょっと件数的には、ちょっと把握してない状況であります。

補助金なんですけど、特にそこを利用したからといって補助金が何人分でももらえるわけではなく、子育て支援の取組としてひとり親の利用に当たって配慮していると、その分基準額が増額となって補助の対象となるというところなので、ファミリーサポートの事業としての事業費の中での基準額として、補助を国から頂いているところとなっております。

委員長 よろしいですか。ほかに。

南雲委員 127ページのクールチョイスのところなんですけれども、この間の説明ではいろいろ町民講座とかエコクッキングとか、映画鑑賞とかかるたとか、いろいろ御説明頂いて、この効果とか検証というのはやはり、報告書が上がってきたということなんですけれども、どのような内容だったのかをお伺いいたします。

環境係長 ただいまクールチョイス普及啓発事業委託料のところの御質問についてお答えいたします。令和3年度につきましては、町民向けのアンバサダー養成講座ということで、講座を計6回開催いたしました。こちらはその節電を学ぶというところで、手動の発電機をですね、組み立てて、それで懐中電灯に使いたいとか、そういうものを使える工作、子供向けですね、講座とか、あとは映画の上映会等実施したんですけれども、こちら6回で計110名の参加を頂きました。

そのほかに、ごみの減量に向けてということでコンポストの使い方の説明会

のようなものを、文化センターのSDGs朝市とかそういった場でやらせていただいたりとか、あとはクールチョイスのアクションにつながるようなかるたですね、啓発用のかるたですとか、そういった啓発物品の作成、あとは健康福祉センターのところにボイラーが入ってるというところで、それを紹介する看板ですね。ああいった再生可能エネルギーを利用するというのもクールチョイスになりますので、その説明の看板を三角堤公園のところに設置させていただいております。そういったものを含めての495万円ということになっております。

CO<sub>2</sub>の削減効果というところは、なかなか測るのは難しいんですけども、一応机上の計算ですと、平成28年度からこの事業やっておりますが、トータルで、なかなかイメージ難しいと思うんですけど、137トンのCO<sub>2</sub>を、講座でやったことを皆さん実践していただければそれぐらい減っているという計算になりまして、こちらが基準年からすると大体12%の削減になっているということになります。現在国のほうでよく言っているのが2030年度までに、その2013年度比マイナス46%とか50%とかというのを言っておりますので、その目標に向けてまだ12%というところで、これからちょっと頑張らなければいけないなという結果にはなってるんですけども、こういった町民向けの啓発というのは非常に大事な部分になってきておりますので、今後も担当としてはやってきたいと考えております。以上です。

南 雲 委 員 お取組の御努力はあるんですけども、2050年にはカーボンニュートラルでゼロにするということで、また目標がすごい高いんですけども、それに向けての頑張っていただきたいのと同時に、今度は8月に節電ポイント事業が発表されてると思うんですけども、それに対しては町では家庭や企業に周知はされるような御予定はございますか。

環 境 係 長 ただいまの御質問、節電ポイントという…ですかね。

南 雲 委 員 ポイントがつくんですよね。

環 境 係 長 そうですね。国のほうからもあまり具体的な情報というのがですね、自治体にまだ下りてきていないような状況でして、今後検討していきたいと。何か連

携できるものがあればですね、検討していきたいと考えております。

南 雲 委 員 終わります。

委 員 長 ほかに。

齋 藤 委 員 129ページ、し尿処理費、18負担金補助金及び交付金の不用額が1,000万円ほどありますけど、この辺の内容をお願いいたします。

環 境 係 長 こちらの不用額につきましては、主に負担金補助及び交付金のところに書かれているうちの、合併処理浄化槽整備費補助金によるものが大きくなっております。こちら数で言うと15基分の補助を見込んでおりました。予算にしますと1,942万5,000円でございます。ただ、こちらが実際補助実績といたしましては7基ですね。897万5,300円になってしまったというところでの、不用額が残ってしまったということでございます。こちらにつきましては寄地域ですね、単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に変換する際の補助なんですけれども、町といたしましては水質保全というところで呼びかけていてですね、推進したいところではあるんですが、なかなか実際使われている方が高齢世帯で、もう一人世帯、二人世帯だったりすると、なかなかこれから転換はとか、そういうお話があったりしてですね、あとは家の建て替えのタイミングとかありまして、なかなか実際進まないというところで、最後まで、3月までですね、営業してたんなんですけれども、ちょっと残ってしまったというところでございます。以上です。

齋 藤 委 員 内容的には分かったんですけど、合併処理浄化槽にしてない件数というのは、あとどのくらいあるんですか。

環 境 係 長 おおよそになりますけれども、約500弱まだ残っているということですね、はい。

齋 藤 委 員 寄がほとんど。

環 境 係 長 そうですね。

齋 藤 委 員 分かりました。

委 員 長 ほかにありますか。

寺 嶋 委 員 121ページ、新型コロナウイルスワクチン接種なんですけど、これは例えば1

回目とか2回目とか、そういう接種だと思うんですけども、その実績が分かりましたらお伺いします。

あとは健康被害に対する、接種後の健康被害で何か特徴的なことがもしありましたらお知らせください、お聞きします。以上です。

健康づくり係長 先ほどの寺嶋議員の御質問に対しましてお答えいたしますが、現段階で新型コロナウイルスワクチン接種の個別接種を受けた件数は1万7,519件で、予診のみの方が10件です。集団接種では5,454件、予診のみ4件となっております。

健康被害につきましては、今のところ健康被害ということで町のほうに救済制度の申請をお申込みになっている方はいらっしゃいません。副反応、副作用としての腕の傷みだとかというところは、一般的に出ているものはありますけれども、その後継続的に医療機関にワクチン接種が原因で受診をされているという方については御報告を頂いてはおりません。以上です。

寺嶋委員 おおよそ分かりました。個別接種と集団接種で、これは全体の件数なんですけども、令和3年度、何回目と、1回目とか2回目とか、最近私も4回までやったんですけども、そういうのは何かありますか。分かりますか。

健康づくり係長 1回目、2回目、3回目、4回目で個別で全部分けての集計は、ちょっとしておりません。申し訳ありません。

寺嶋委員 はい、分かりました。終わります。

井上委員 何点かあります。ページ97ページ、一番上ですね、先ほどの感染症、縦長のこのA3縦長の一覧にもありますが、高齢者等移動手段（助成金）、1つ置きまして、オンライン環境構築サポート助成金、これらですね、内容と、これは感染症総合対策事業で半分程度です…じゃないか、ほとんどか。ほぼね、90%ぐらいの財源が臨時交付金になっています。これらはですね、継続的に行われるのか、来年度以降、5年度以降等で行われる場合、そういった財源に対しては、どういうふうを考えられているのか。

ページ、99ページ、下ですね、高齢者生活支援事業の中の使用料で、緊急通報システム賃借料、本会議の説明ではですね、7台ということですが、これ、台数的にですね、もう大分以前から、この程度の台数できているのではな

いかということで、実際には高齢者独居の方というのは、10年前、20年前と比較すると大分増えているのではないかとということで、この緊急通報システムに対応する高齢者独居の数等の増加に対しての担当の考え方をお願いします。

ページ127ページ、塵芥処理費の足柄上地区資源循環型処理施設整備調整会議負担金ということで、内容的にはですね、その調整会議の中で、職員を派遣している職員の人件費等に対する負担金だということですがけれども、東部清掃組合の施設の使用年限、または西部清掃のほうはちょっとよく分からないんですけども、どの程度まで使えるか、そういったものによってですね、じゃあ実際にこの足柄上地区でのごみ処理施設をですね、いつぐらいまでに整備をしていかなければならないのか、そういった概要について教えていただきたいと思えます。以上、よろしくをお願いします。

福祉推進係長

井上議員の御質問ですが、2点、私のほうから説明させていただきます。高齢者等移動手段確保助成金でございます。こちらは新型コロナウイルス感染症予防のために75歳以上の高齢者及び妊産婦が、日常生活でタクシーを利用する際の初乗りの運賃の補助でございます。こちら令和2年度の6月からスタートいたしまして、令和3年度も継続して実施しております。令和3年度につきましては、上半期・下半期でタクシー券のほうを交付しております。延べ892名の方に合計2万8,536枚タクシー券のほうを交付しております。タクシー券は申請の月によって月6枚計算で支給しているものになります。令和3年度の全体の使用枚数は1万5,281枚でおおむね半分程度が利用している形になりまして、1人当たり17枚前後、月に換算すると1人当たり3枚前後利用している形になります。

こちら、アンケートのほうも取っておりまして、アンケートの中での外出先といたしましては、1番が通院先、2番が買い物、3番については町の介護予防等の事業に参加することで利用しているという結果が出ております。個人的な主観お伺いしておりますが、外出の機会が増えたと感じる方が半数以上ございまして、生きがい、社会参加につながっているという回答も出てございますので、こちらの事業は令和4年度も実施しておりますので、次年度については

…つきましても、高齢者の社会参加、生きがいくりのための一助となっておりますので、事業継続に向けて理事者と相談してまいりたいとございます。

2点目のオンライン環境構築サポート助成金につきましては、コロナ禍において、自宅での外出機会が減って、リモートアクセスを可能とするための機器を購入した際に、そういった環境整備のための助成金になります。こちらは、ウェブカメラですとか、パソコン、タブレット類の機器の購入の2分の1を助成、上限3万円で1世帯当たり1回で助成しております。こちら令和2年度から同様の事業のほうをやっておりまして、令和2年度は124件、令和3年度は109件の申請で助成をしているものになります。こちらは、令和4年度につきましては、事業のほうはもう実施してございません。おおむねコロナ禍である程度環境が整備できたという判断のもと、令和3年度をもって終了しているものになります。以上、2点について御報告させていただきました。

高齢介護係長 緊急通報システムの件でございます。今、ただいまの契約台数が7台でございまして、確かに、高齢者が増えていく中で、このシステムあるいはそれに代替するようなシステムに転換あるいは延長していかなければならないということは、常日頃考えておるところでございます。これからの進めていこうとする考えの一つなんですけども、ALSOKの緊急通報システムを用いて、非課税世帯では…非課税世帯の対象ではあるんですけども、必要に応じて強化、対策のほうをしていくシステムをつくっていくということを考えておるところでございます。以上でございます。

環境上下水道課長 127ページ、足柄上地区資源循環型処理施設整備調整会議負担金につきましては、現在の予定です。西部、東部でごみを処理、燃えるごみですね、西部、東部でごみを処理するのは令和11年度まで。令和12年度から、新たな燃えるごみの施設をつくる予定です。なぜ予定かといいますと、現在ですね、地元、建設地の地元との交渉を行っております。建設する場所の地域につきましては、ある程度、理解を得ているところなんですけども、今そこに近接している地域、今度そちらのほうにもですね、理解を得るように回っております。こういう、ごみ処理施設なので、迷惑施設ということで、住民感情がございまして、そういうこ

とでですね、過去の歴史的にもいろいろと難しいことがございましたので、慎重に進めております。よって、燃えないごみにつきましては、令和11年度以降も、まだ継続して現在の東部で処理をします。その辺については、まだ未定な部分が多いので、現在ではこのような予定になっております。以上です。

井 上 委 員 97ページですね、分かりました。概要については分かりました。今後ですね、この916万5,000円という、900万円ですね、財源を、今は3年度、4年度もかな、感染症総合対策のほうの臨時交付金で対応しているということですが、そういったですね、特定財源がなくなった場合に、以前もたしか一般財源対応でやっていたかなというふうにも思いますけれども、一応そういう方法でやられるのかどうなのかということですね、再度お願いをしたいと思います。

99ページ、緊急通報システムをですね、ALSOKの対応でやるということで、それはですね、内容的にはどういう内容なのかなという点がありますが、それらはですね、予算化された段階でのお話と、で説明をしていただくということで、いつからですね、やられるのか。令和5年度からやられるのか、もうちょっと先の話なのか。ある程度先の話であると、高齢者独居に対するサポートというものは、どういうふうに考えていくのかということで、お願いをしたいと思います。

127ページ、令和12年度より稼働、新施設で燃えるごみの処理が稼働ということですが、そうしますとですね、12年から、その施設建設がどのぐらい遡ってですね、施設建設にかかるですね、期間、どのぐらい見て、例えば5年かかるのであれば、令和7年から建設費の負担金が財政的に必要になってくるという辺りをですね、教えていただきたいと思います。以上です。

福 祉 課 長 ありがとうございます。まずですね、高齢者等移動手段確保助成金につきましては、来年度以降の話、財源のお話ということでございます。ただ、原課といたしましては、御利用者様の生の声をですね、お聞かせ頂いている中で、必要な事業であるというふうに判断をしておりますので、予算査定の中で、事業の重要性等をですね、十分説明した中で、原課としては継続をしていきたいと

いうふうに考えているところでございます。

また、緊急通報システムにつきましては、福祉課のほうでもですね、御指摘のとおり、高齢独居また高齢者のみの世帯というのは大変増えておりまして、年間通じてですね、やはり大変気になるケースも散見をされます。そういったものをですね、1件でもなくそうということで、様々なチャンネルを用意しております。その緊急通報システムのほかですね、昨年度ではございますが、見守りロボットのほうも15台購入をさせていただいて、今、全台が稼働しているところでございます。また、ALSOKの緊急通報のシステムにつきましても、栢山にある事業所のほうでですね、利用者の方が緊急通報のボタンを押すと、見守り…駆けつけのサービスもあるというようなものでございます。予算的にはもう今年度から、令和4年度から予算化しておりまして、今後ですね、非課税世帯、説明にもありましたが、非課税世帯の方に対してのサービスというようなことを想定しておりますので、訪問等を通じて、気になるところが、方がいらっしゃいましたら、順次導入を進めていくというところで考えております。以上でございます。

環境上下水道課長 広域のごみ処理施設、燃えるごみの関係なんですけど、一応、設計が1年、施設整備が3年という予定でございます。先ほどもお話ししたとおり、今、交渉中でありまして、それがずれれば、これが令和12年からもっと後になるかどうかは、まだ今のところは、そこも分かりません。ただ、できるだけ早く地元との交渉を終わりにして、この事業に取り組んでいければというふうに考えている状況でございます。以上です。

井 上 委 員 おおむね分かりました。最後ですね、ごみ処理施設、設計1年、建設3年ということですけども、東部清掃、西部清掃と、あと南足柄市の中で、一番やっぱり老朽化が進んでいるのが南足柄だと思います。南足柄の施設というのは、余命といいますか耐用年数的には、あとどのぐらいなのか、その辺も分かれば教えていただきたいと思います。

環境上下水道課長 今、先ほどですね、令和12年度から稼働っていう話なんで、令和11年度がぎりぎりだっていう話なんでございます。以上です。

井 上 委 員 分かりました。終わります。

田 代 委 員 決算書119ページ、中段をお願いいたします。健康増進事業837万414円、この大半が委託料757万4,000円ほど使っております。このことについて、私、この健診3回目を今年受診させていただきました。今まで、職員のかは人間ドックですか、受けたんですけれども、それと比べて、この健診って値段が安くてすごい親切で、いい健診だなと感じています。ここの委託料で、健康診査と健康教育事業委託料、それとがん集団検診委託料、これ辺りが今回、7月ですか、やった健診なのかなと推察いたします。いい事業なんで、ここ最近の、数年でいいです、1つ目が受診率です、受診率がどのぐらいあるのか。それで、過去二、三年と比べて、横ばいなのか下がっているのか、増えてるのか。それについて聞かせてください。

それと、2つ目ががんの集団検診委託料、これががん検診も私、受けました。その下の、がん施設検診委託料、これについてはどういったものか、お知らせください、それが2つ目です。

あと続きまして127ページの一番上段です。木質バイオ利用促進事業補助金199万1,000円、これについては、前回、決算の説明会のときに説明、議会のとときに、私のほうで資料お願いして、ここに頂きましたこと感謝いたします。ありがとうございます。その中で分からないことを質問させていただきます。まず1点目が地域との連携事業、東京電力と営利法人、NPOと町で協定を結んだのは理解できます。あと残りが、例えば弥勒寺の生産森林組合に説明した、住民説明会も7月2日に行った、虫沢古道を守る会にも説明したと、その説明した後にね、説明した後に、これからどうなるかっていう、どういう説明をして、これから方向性としてどういうふうに地域の住民を巻き込んでやっていくのかというのが、まず1点目です。

次に3番のまきの製造実績、これは3年度の実績でよろしいですよ、3年度の実績だよ。それで、中で聞くんですけども、まきの販売、これについても3年度というふうに理解しているんですけども、量のところ、1束0.8立米、8,470円で出しましたよ。それで45.6立米出したと、約8束だよ、八

六、そうだよ、8束ぐらい出しましたよ。これは、令和4年度見込みでなっています。私はこれ実績だと思っているから、何でこの言葉が入るのかなと、よろしいですか。

その上の上段です。森林組合に8,399円で1立米当たりこの値段で45立米を37万7,955円で頂いています。買っているってことですよ。その下、約2分の1は町補助金。これはどういうことなのかな、意味を説明していただきたいと思っています。

次に、3年度の補助金をこう見させていただくと、199万1,000円のうち、まず別紙の、2枚目の別紙の上段です、4月30日支払い、土場管理運搬等作業18万円入っています、出てます。次のページ、次のページが裏です、5月30日支払の5番として土場管理まき割り等作業80万、両方で98万ですよ。補助金の半分ぐらいの額が、これ多分人件費だと思うけども、人件費に対して出ている。これはちょっといかなものかなというふうに、私は感じます。これについての説明。あとね、車両賃貸料、2ページ目の下かな、一番下、40万。車両賃貸料が40万、この内訳です、期間とか単価とかそういったものの内訳をお願いしたい。

最後に、令和4年度も50万で予算見てますよね。今の予算、今年度予算です。200万支払いしてて、今度はこの50万で何をやられるか。以上が1回目の質問です。よろしくをお願いします。

健康づくり係長

先ほど田代議員の御質問にお答えいたします。健康増進事業のがん検診、集団検診の件ですけれども、町でやっているがん検診については、おおむね7月に約10日間かけて実施しておりますけれども、その日はがん検診の、胃がん、大腸、肺がん、前立腺がん以外に、国保の特定健康診査、40歳から74歳の健康診査と国保高齢者の75歳以上の高齢者健診も同時に実施をしている状況です。国保の未受診者対策というところで、受診勧奨の事業をやっておりまして、そういった部分で、主に国保の対象者の方の受診率も増えている状況にありますが、がんの集団検診についても、それに伴って、同時実施ができるという観点から受診者が増えている状況にはあります。

受診率という面では、その母数の捉え方がなかなか難しいところがありまして、人数でいきますと令和2年度、令和3年度と比べると増えている状況はありまして、胃がん検診につきましては、令和2年度452件受診者が、令和3年度は486件、大腸がん検診につきましては令和2年度864件、令和3年度907件、肺がん検診については令和2年度876件、令和3年度929件、前立腺がんについては令和2年度338件、令和3年度373件っていう形で、年々受診者が増えている状況にあります。

あとですね、がんの施設検診ですね、施設検診委託料というのが集団検診の下段にありますけれども、施設検診につきましては、胃がんは内視鏡検査、大腸がん、肺がんについては、今年度から施設、町内の医療機関でも受けられるような形で対応しております。集団検診では都合がつかなくて来れなかった方や、多くの方が集まる場所では、ちょっとコロナ感染等が心配だというお声も聞きますので、御自身の御都合がいいときに受けられるようにということで受診体制を整えております。ほかに施設検診としては、乳がん、子宮がんについては、25年以降、以前から施設検診という形でやっておりますけれども、乳がん、子宮がんについては2年に1回ということで、連続受診ではなく1年ごとに受診をしていただくような形になってますので、一般の胃がん、大腸、肺がん検診等に比べると受診者数は少ないような現状になっています。以上です。

田代委員 聞いていいですか。それとも続けて回答してもらっちゃいますか。

委員長 続けて、今までどおり続けてやります。

環境係長 木質バイオマスに関する質問についてお答えいたします。地域との連携についてです。弥勒寺生産森林組合ですとか地域にどういった説明をしたかというところなんですけど、今回、初回の説明ということもございましたので、木質バイオマス事業、事業の概要ですね、カーボンニュートラルに向けてCO<sub>2</sub>削減につながる事業なんですとか、森林の保全につながる事業なんですよ、そういったお話から、あとは地域の荒廃している森林ですとか、あとは庭なんかも含めてですね、それ伐採して木質バイオに使えるような木があれば、ぜひ御提供くださいというような、その辺の御説明をして、徐々に受け入れ状況を書い

ておりますが、実際に入れていただける人も出てきているというところがございます。今後については、より具体的にですね、何立米幾らとか、そういった話もできるようになってくるかと思えますし、あとは地域的にも、町内のほうに広げていったりとか、そういうことをしていきたいと考えております。

あと、資料の続いての御質問で、一番下の（２）まきの販売についてのR4年度見込みという記載なんですけど、こちらすみません、（２）につきましては、令和3年度実績ではございませんで、令和4年度の、分かりづらんですが、見込みを記載させていただきましたので、そういった記載になっております。ちょっと、時期的にはですね、受け入れてから販売まで期間のタイムラグもあるので、1番は令和3年度実績を入れさせていただいたんですが、（２）につきましては、令和4年度の見込みを、すみません、記載を今回させていただいております。

続いて（１）、続いての質問なんですけど、（１）の表の記載の2分の1補助というところがございますが、37万7,955円のうち2分の1を、この木質バイオ利用促進事業補助金として…。

田代委員 人件費でしょう。

環境係長 こちらその原木代ですね。

田代委員 どこに書いてあるの、それ。

環境係長 資料1 ページ目の3番、まきの製造実績の（１）原木の主な受け入れ状況の表中でございます。

田代委員 だから、その表中のどこ。

環境係長 資料1 枚目の…。

平野委員 1枚目、1枚目、自分で聞いたところ。

環境係長 2枚目で言いますと、裏面ですね、裏面の1番になりますね。でございます。あと、その2枚目の表中の、御指摘のあった3月30日支払い分の2番のところですかね。そちらの18万円と、裏面の5番の80万円、こちらは、はい、人件費でございます。そして、次の御質問の表面にいきまして、車両賃貸料。

田代委員 車両賃貸料、23番。

環 境 係 長 はい。こちらは、運搬作業ですとか、そういったものにかかる特殊車両の賃借料として2万円×20日間に当たります。

最後の御質問の、令和4年度予算の50万円なんですけども、こちらは、一度この補助金を受けられた団体には支給しないということに運用上なっております。新たにこのような活動をされる団体が出てこられた場合に、同じような、こういった機材の準備ですとか、そういったものに使っていただく補助金となっております。以上です。

田 代 委 員 では1点目の健康増進事業です。がん集団検診について人数言っていたんですけど、これについて率で言うと、対象者に対しての率で言うとどのくらいになりますか。増加傾向で増えてるといのはいいことなんだけども、全体の受診率。要はすごい事業だから、これによって受診して病気を防止する、また重病になるのを防いでくれるわけですよ。そういう中でどの程度の、452だ、863だ、929だ、373だとかいろいろがんの種類ごとによってお話あったんですけど、これの要するに受けていただいている人の率、それがどのくらいなんですか。対象者に対してこの人数だということで、おおむね3分の1とか半分とか、そういう表現で結構です。

健康づくり係長 あくまでもこのがん検診も町の健診を受けた方になりますので、町以外で職場で健診を受けたり、人間ドックを受けたりっていう方も多くいらっしゃいますので、それのところ把握できてないところはあるんですけども。あくまでも年齢が、胃がん検診については40歳以上の全ての方っていう形になりますので、そういった形での単純な計算という、10%程度ですねってなっております。

田 代 委 員 はいはい、いいです、いいです。把握するのは難しいってことだ。はいはい、いいです、はい。それで、例えばの例でね、私のがん検診、今の4項目受けたんですよ。それで診断結果で、例えばこれとこれは異常なしと。これについてはもう1回受けたほうがいいですよと。お伺いしたいのは、下のがん施設検診。その結果、もう1回再検したほうがいいですよという内容について、これで予算を持って、そこに行ってくださいよと。そういうことなのか、または

個人負担でやる。だからこの施設検診の委託料がどういう意味なのかね。それについてお答えください。

健康づくり係長 施設検診につきましても、あくまでも健康診査、健診なので、集団検診と変わらず、病気の早期発見のための検診になってます。

田代委員 行けなかった人が行くということ。

健康づくり係長 そうですね。

田代委員 はいはい、分かった分かった分かった。はい、ありがとうございます。非常にいい事業なんでね、ぜひとも推進をしていただきたいと思います。特に終わった後のヒアリングがよかったね。9月の中旬に、多分これが健康教育事業委託料で、保健師さん、衛生士さんがやってるのかなと勝手に思ってますけれども。いいです、いいです。要はそういったことで、やりっ放しじゃなくてフォローしていただける。あのヒアリングっていうのはすごいいいと思うんでね。とにかく多くの人に普及してください。強く要望させていただきます。

次に木質バイオの関係です。先ほど説明会やった、それで、ぼわーんとした説明会なんだよね。こういうのがありますよって。踏み込んだ内容っていうのは出ましたか。それと今度、4年度の推進。これを受けて踏み込んだ回答がこういう団体から来たのかと。それと4年度それをもとにどういうふうに進んでいくんだと。それが1点です。続けて言うと分からなくなっちゃうから、ここ、一つ一つをお願いします、回答してください。

環境上下水道課長 まず弥勒寺の生産森林組合、このときの説明なんですけど。一通り説明した後、向こうのニーズっていうのは、やっぱり山の中まで入って木を切ってもらわないと困るという話だったんですけど、今のほうでは山の中まで入って出すのは難しい。そういうふうな、当初予定してたのとまた合わない部分が出てきてしまいました。本来はその後ほかの森林生産組合ですか、と話をする予定だったんですが、ちょっとここはもう一度考え直して説明をしていきたい。そうしないとなかなかニーズに合わないんじゃないかというところなんです。あとほか地元の説明会なんかも行っただけですが、団体としましては今後、例えば道路で災害が起きたときに木が倒れる、そういった場合に、やっぱりこういう団

体にその前にお願いするっていうのを、ロコミ等で増やしたりしまして利用していただきたい。そういうふうな木をこのバイオマス事業につなげていって、森林保全だったり災害対策につなげたいというふうに考えております。以上です。

田代委員　ちょっとね、考えがずれてるような感じするんですよ。今、住民の方々、倒れそうな木、危ないからそれを柎に切ってほしいっていう。何かそういうふうに聞こえたんですよ。その前に弥勒寺生産森林組合に行ったら、切るのもやってくれと。だからほかの生産森林組合には行かなかったとお話をされたんですけども。実際ね、松田の森林組合にお願いして、除伐、間伐ってほとんど補助金でやってくれるんですよ。林の中にあれだけ多い寄地区だから、必ず間伐した木が利用されないでそのまま放っぼってあるんですよ。そういったものがあれば、それを利用して入れれば、少しは仕入れが安くなるわけですよ。地域のためにもなる。その辺についてはあとは水かけ論になりますから、その辺も踏まえて指導をしていただきたいと思います。1つ目はそれで終わります。

次によく分からないのが、2番、3番のまきの製造実績。上の段。森林組合から1立米8,399円で45立米仕入れましたよと。これが3年の実績でしょ。下は4年だっていうふうにお話しされたんだけど、下は森林組合から仕入れた木を健康福祉センターに自分たちが加工して持って行って売った額じゃないの。と私はそういうように読んだんだけど。どうしてかという、45立米というのは何か月、これ、森林組合から仕入れたの。三、四か月でしょ。今回説明をNPOから聞いたときに、そんな長い期間じゃないと思うの。4年度だったら今度見込みになってるけど、これの3倍とかそのぐらいくんじゃないの。この表が全然分からない。私はもう一度繰り返しますけど、受入先、仕入れが37万7,955円ですよと。これを加工して、大体同じ45立米だよ。それを加工して健康福祉センターに納品して売った金額が48万2,790円というふうに読んだんですけれども。いかがでしょうか。

環境係長　そうですね、(2)のほうにつきましては、こちらは令和4年度、今年度の見込みですので、これからこれだけ売れるだろうという、これからといっても

今年もう半年過ぎてますけれども。4月以降、来年3月まででこれぐらい健康福祉センターで使うという見込みの数字でございます。

田代委員 1番目の森林組合、これ、いつからいつまでの間に仕入れたものなのか。それとそれを加工して3月までに健康福祉センターに出荷しましたよね。それ、下に答えがないんだから、その関係についてまず教えてください。

環境係長 森林組合からの受入れにつきましては、2月から3月、2か月ほどでこちらの量を入れていきます。量につきましては、その下に書いてある、今年度の大体の使用量見込みを勘案しまして決めております。どうしても原木受け入れてからまきに加工して実際売れる、乾燥させなきゃいけないので。令和3年度は販売はしておりません。ゆからはということですね。はい。

田代委員 そうすると今度は販売しなかったと。ここでゼロって、販売ゼロって入れててくれればよかったんだよ。だって上に3年度の補助金についてって書いてあるんでしょ。ここで今度は45立米って、今まで二、三か月分の木をストックした。ここで言うと0.8立米が1束だから6束ないよね。それでもう足りちゃうの。1年間の健康福祉センターで使う木はこの45立米で足りちゃうの。

環境係長 束数で言うと、ちょっと桁があれですかね、57束ぐらい。

田代委員 だから全然違ってくるんでしょ。

環境係長 45.6立米というのが…。

田代委員 0.8立米でしょ、1束。

環境係長 1束なので、57束分の量になります。

田代委員 だから全然数字がおかしいじゃん。

環境係長 1年間の使用量、以前計画等で示している数字よりも、営業日数減っていたりとか、減ってますので。

田代委員 言いたいのはね、1束0.8立米で8,470円で売れるわけですよ。今、渡辺係長は50束以上って言ったでしょ。そうすると、掛けると48万2,000円になるの。私言いたいのはね、この額はもっと多くなって、それで受けてる団体がちゃんと経済的に回ってくるんだよと、そういう面での数字の確認をしたのが、全然わけ分かんないんですよ。だって、これだけの額だったら、もう経費倒れでし

よ。200万、199万突っ込んで、これしか相手に納品できない。50束だったらそれこそこの10倍ぐらいになるんじゃないの。違う。（「合ってると思うよ。」の声あり）合ってる。（私語あり）おお、そうかそうかそうか。じゃあいいや。すみません。はい、失礼。じゃあこれしか、48万2,000円しかお金入ってこないの。そこなんだよ。

環 境 係 長 ですので、1つはこの健康福祉センターのまきの使用量をこれ以上増やしていきたいなというのがあると、あとはそれ以外ですね、キャンプ場ですか、一般の販売とか広げていっております。

田 代 委 員 私言いたいのは、やはり間伐材とかそういうのをうまく有効利用してね、なるべく稼いでいただきたいというので、今質問したんですよ。最後に、大体分かりました。最後に、これは副町長にお尋ねします。今回199万1,000円で、それでこういう内訳で出しました。それに対して今度は4年度だ、50万計上してある。その団体には、今の団体にはもう、もう出さないよと。同じ団体には出さないよと。今度は新しいところがやりたいよといったときに50万円になってしまった。それはどうしてそうなるのかなって。前の団体には200出したのに、今度新しいところがやろうとしたのに、やはり同じ条件でやらなきゃいけない。それが1点目。

2点目がね、先ほど話した人件費が98万入っちゃってるでしょう。機材とかそういうものだったらある程度分かるんですよ。それが人件費、まきを作るために運び出すとかさ、そういうものでしょう。ちょっとどうなのかなっていうね、感じをします。それに対しての副町長の見解。最後に、今前段ですごいこだわったのが、1年で48万2,000円、頑張ってもう少し増やしたとしても、大した額にはならないですよ。補助金が200万近く突っ込んだ。この後はどうされるか分からないけれども、やはりこの団体にはいろんなところから仕入れてたくさん売ってもらって、自活してもらわなければ困るということで、1年3セットっていう考えで今、回答あったと思うんですよ。今のNPOにはもう199万お支払いしたから払わない。この次の団体もそういう考えなんだけれども額は違う。どういうふうに育ててくか。その辺でひとり立ちして確実にこの

事業を軌道に乗せるためには、やはりしっかり売っていかなくちゃいけない。先ほども話出たけど、これからの期待がある、キャンプ場だとかパン屋のまきだとかそういうのをやってくれというのは分かるんだけど、もとの分母となる健康福祉センターの額があまりにも低い中で、これがやっぱりメインになって、あと残りは枝つけで、この木質バイオ事業進めると思うんだけど、その関連性がね、何か見えてこないんですよ。だからそういった面でね、副町長のほうで答えをお願いしたいと思います。

副町長 はい、ありがとうございます。今おっしゃっていただいたこの木質バイオというところの一つは、大きなところで言うと、本当に山林保全といったところが大きな目的の一つあったと思うんです。その中で一つとして木質バイオを利用といったところからスタートさせていただいたというところは御存じかと思います。

まず1点目、この補助金の内訳については、ちょっとこれ、担当のほうからちょっと細かく説明させていただきますけども。まず最初のこのスタートするといったところでの全面的な町の支援をさせていただいたというのが令和3年度だといったところで御理解を頂いた中で、200万という補助を出させていただいた。それに対して人件費というところも確かに私のほうとしてもですね、いかなものかというところもあるんですが。やはり町としては何とかスタートに対してですね、支援という意味では、何とか早く自走していただきたいなといったところがまず大きな理由で、補助の中の一つとして人件費を見させていただいたというところでもございます。

また一番軸となる福祉センターの量なんですけど、これ今、先ほども担当のほうから御説明ありました、まだ油との、重油とのですね、並行な使い方を今しているといったところですが。やはりこれも少しずつですね、このまきのほうの燃料に移行していくというところはしていかなければならないと思います。そういった意味ではですね、これがじゃあすぐに倍になるかという数字には表れないと思いますけども、やはり町の意向としては、そういったところでまきのほうに移行していかなければならないなというふうに考えております。

今、今後の団体ですけども。やはりいろいろな条件が出てくるかと思います。金額で言うと50万円で足りるか足りないかというところもあるかと思います。この辺はですね、やはり個々に手を挙げていただいた団体さんとですね、話し合せていただいた中で、50という数字は1つ基本として持っておりますけども、やはり必要だといったところについてはですね、町も支援していかなければならないかなというふうには私は思っております。以上です。

田代委員 今の50万の内訳を担当から説明という解釈でいいですか。はい、じゃあお願いします。前の年に200万出して、今回50万。この違いは何ですかっていうのと、じゃあ何を今度は買うんですかという、そういう質問です。

環境係長 こちらの補助金、内容につきましては、令和3年度と変わらないんですけども。こちら、ゆさんが例えば3年以内にですね、事業を辞めるとかっていうことになった場合は、これで買ったまき割り機とかそういった機材を返却頂くというようなことにもなっております。新しい団体が出てくるというのはですね、なかなか並行して幾つも出てくるというのは考えづらく、ゆさん、次の団体として出てくるというのがあるのかなというところもありますので、3年度購入した機材も恐らく使えるものが出てくるだろうというところもありますので、その金額はですね…。

田代委員 私が言ってるのはね、3年後にじゃあその機材をその団体に使いなさいということですよ、もしゆさんができなくなったら。でなくて、前年、3年度実績で199万やったんですよ。同じことをやりたいからって手を挙げた団体が何で50万なの。おかしいですよ。同じことをやろうとしてるのに4倍でしょう。4分の1だよ。前年度4倍だもん。それがじゃあ機材なんていうのは3年後にもし辞めちゃったら充てるよって言うけど、辞めなかったらその団体、機材なんてもらえないじゃん。だから50万で何をやりたいの。何か本当に整合性がとれてないような感じするの。

副町長 先ほど私もちょっと申し上げましたが、確かに今そういったとこで、やはり1つの団体がやめて、また次の1つの団体ということではないと思うんです。私もやっぱりこれが2つ、3つの団体がですね、動いてくれるのが理想的なと

ころだと思っんですけども。やはりそういった場合に、先ほど私も申しましたとおりにですね、やはりそのときの団体さんの、手を挙げていただいたときですね、お話をしながらですね、この50というところの基本に、増額ということもあり得るという含みの中でですね、補助というところを対応させていただければなというふうに考えます。以上です。

田 代 委 員 　とりあえず今現時点ではね、あんまり言っても水かけ論になるから、今の団体にはもう重複して補助金は出さない。新しい団体だと。50万の内容については精査するというので取りあえず置いておきます。お話ししたいことが、課長さんと渡辺係長ね、前にさんざん議論したときに、森林組合は高くてこちらのほうが安いんだっていう言い方したでしょう。森林組合で見積り取ったら、もうとても高くて買えない。だからNPOに補助をして育てるんだと。お話ししたいのが、森林組合の肩持つわけじゃないですけども、ここに出てるように森林組合は8,399円で1立米売ってるわけですよ。そしたら逆に森林組合がこの補助金もらって同じようにやれば、もっと安くできるんじゃないのかな。そういうことも出てくるわけなんです。それは話すとまたああだこうだってなるから、これで止めますけれども。あくまでもその団体、実際見に行っって一生懸命やってるのを感じてるんですよ。ですからね、もう少し町のほうで、お金は別よ、いろんな面で支援した中で、いかに木質バイオを推進する、木材を燃料としてするのを進めていただきたいということで、最後は要望というか注文で終わります。回答は要らないですけど、この問題ってやっぱりこじれたから、今回もう少しすっきり行くかなと思ったんですよ、現場見ても。そうしたらやっぱり町側のほうがちょっと軸足がしっかりしてない。やっぱり大事なことなんで、この辺は副町長と担当課でもう少し詰めてね、いい形で軟着陸していただくように、ぜひやっていただきたいと思います。長くなってすみません、終わります。

委 員 長 　この辺で民生費から衛生費までの審査を終了いたしたいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。